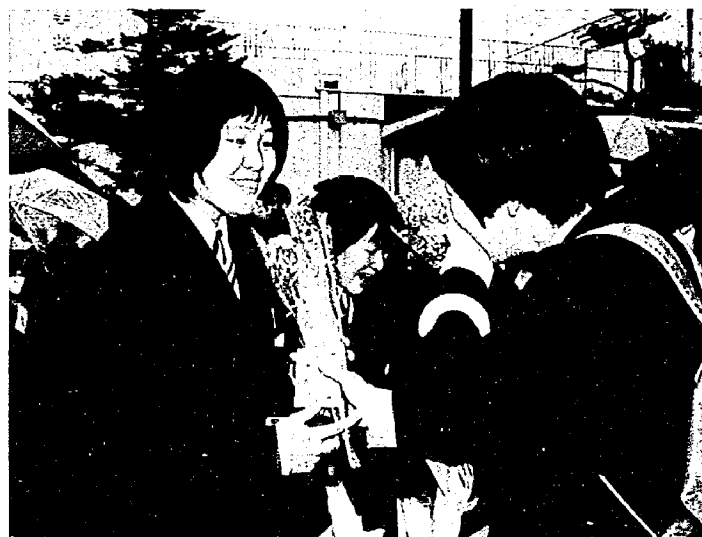


「3年間ありがとう。
そして、さようなら…」



上：全校生徒による合唱「タンホイザー行進曲」
左下：「センパイ、今までありがとうございました」
右下：教室での1コマ「オレたちも撮って〜!」

卒業おめでとうございます!

3月12日、中学校の卒業式が行われました。今年は亀中・西中合わせて402人が晴れて卒業。それぞれの思い出を胸に、新たな道へと旅立っていました。

今年は亀中の卒業式にお邪魔しました。式の間は緊張気味の生徒たちでしたが、教室に戻ってからはホッとした様子で、友達同士で写真を撮りあうなどして学校での最後の時を過ごしました。

その後、玄関前で在校生や先生、保護者が卒業生を見送りました。部活の先輩などに花や手紙を渡し、別れを惜しむ在校生や卒業を喜ぶ先生、保護者らから大きな拍手を浴び、たくさんの思い出が刻まれた校舎を後にしました。

おもな内容

◆ 平成10年度施政方針	2
議会通信・3月定例会	4
下水道供用開始	6
平成10年度総合体育館事業	12
平成10年度生涯学習事業	14
公民館クラブの会員募集	16
4月の保健・衛生行事	18
住民の動き	20

平成10年度 施政方針と重点施策

町議会3月定例会で、阿部町長が施政方針演説を行い、平成10年度の事業内容と予算の概要を説明しました。その中から抜粋してご紹介します。



阿部 學雄 町長

施政方針

平成10年3月定例会の開会にあたり、町政運営の基本方針と施策の要旨を説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民のご理解とご協力をお願い申し上げます。

我が国経済は、バブル期の後、いまだ力強い景気回復の軌道に乗って、企業や消費者の我が国経済の先行きに対する信頼感の低下から景気は依然として厳しい状況となっており、今後経済対策の実施、所得課税の特別減税の実施、金融システムの安定化策の具体化などにより経済の先行きに対する信頼感が回復し、我が国経済は次第に立ち直っていくと見られます。そうした中で地方財政は、地方税の伸び悩み、地方交付税の落ち込み等、今後安定した歳入

の確保が見い出せないなかで、引き続き大幅な財源不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は、平成9年度末には、147兆円に達する見込みとなっており、今後その償還により公債費の一層の増加が見込まれるところであり、これにより将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されております。

その一方で、地方分権の推進にあたって、地方団体は地域における行政を総合的に担うこととされており、地域福祉の充実等重要政策課題の推進に伴って財政需要がますます増大するものと見込まれるため、健全財政の確保に格段の努力をする所存であります。

平成10年度の予算編成にあたりましては、21世紀を目前に控え、本格的な少子、高齢化社会の到来、経済環境の急激な変化、高度情報化や国際化の進展等の多様なニーズに対し、本町の特性を活かして、持続的な発展を図るため弾力的に対応していかねばならない行政課題が山積しております。

このような厳しい状況におかれておりますが、引き続き健全財政の確保を最重要課題とし、これまで以上に行財政改革の推

進、既存の制度、施策、事務事業の見直し、使用料・手数料の見直し等により歳入の確保等を基本として、各種施策については、優先順位の厳しい選択を行うとともに、社会経済情勢の変化に即応した財政需要に対しては、財源の重点的、効率的配分を行ったところであります。

このため、平成10年度予算は、人口増や交流人口に合せて、道路整備と環境整備について社会資本の充実に重点を置きながら、長年の懸案でありました亀田駅東口通路の新設に向けての亀田駅東口通路新設工事委託事業、東口通路管理運営事業並びに駅東口自転車置き場整備事業、駅東口周辺等の道路及び環境整備を促進するため、町道112号線改良事業（くらしの道づくり事業）、亀田駅周辺地区整備促進のため、都市整備係を設置して専任職員の配置、亀田駅周辺地区整備事業都市計画決定図書作成、亀田町都市づくり構想に基づくシティ・コア（仮称）にアクセスする町道252・379号線道路改良事業（鶴ノ子地内）、町道480号線道路改良事業（土地改良区前道路）、亀田排水路改修事業、県営水環境整備事業のほか、日常生活に密

重点施策

生活環境 亀田駅暫定東口の開設 今年中を目指す

◆都市計画事業の促進
亀田駅東口の開設について、亀田駅東口通路新設工事委託料と亀田駅東口通路管理運営事業補助金を計上し、暫定東口の今

育推進事業費」を計上しました。

◆青少年海外研修事業の振興
青少年海外派遣研修事業を実施する亀田国際交流協会（KI-N-D）に対して補助金を増額し、支援に努めてまいります。

◆スポーツの振興
町民だれもが、気軽にスポーツを楽しめるような環境づくりと普及活動に取り組むとともに、秋季北信越国体卓球大会の開催や日米親善高等学校レスリング大会開催のための補助金を計上し、町民のスポーツへの関心を高めてまいります。また、体育協会や種目別団体の活動を支援してまいります。

◆総合体育館のトレーニングルームにカーデオバイク3台を増設し、利便の向上に努めます。

消防 救急救命士の資格を 持つ救急隊員を養成

高度救急資器材を搭載した救急車及び小型動力ポンプ積載車を導入します。また、一層の救命率の向上に向けて救急救命士を養成するため、東京研修所への派遣を予定しています。

保健 予防接種・母子対象 事業の充実を図る

◆児童福祉対策
放課後児童支援対策では、平成10年度から所管を教育委員会から福祉課に移管（名称も児童保育所から児童クラブに変更）し、一層の充実を図ります。

◆住民の健康づくりの推進
予防接種では、接種前の予診の充実と、病気の事情がある子供には、個別接種で対応し、早期に安全に受けられるよう配慮します。

◆環境衛生と清掃事業の推進
ごみの排出抑制、リサイクルを基本とした地域社会づくりに取り組み、公衆衛生協会や各種団体と連携を図り推進してまいります。

◆農業者の振興
減反政策にともなう農家拠出金に補助金

産業 減反政策にともなう 農家拠出金に補助金

農業経営の体質強化・生産コ

教育 心の教育推進事業で 道徳教育の振興充実

◆学校教育環境の整備
亀中校区、西中校区を中心とした道徳教育の振興充実に向けて、地域で取り組むため「心の教

育推進事業費」を計上しました。

◆児童福祉対策
放課後児童支援対策では、平成10年度から所管を教育委員会から福祉課に移管（名称も児童保育所から児童クラブに変更）し、一層の充実を図ります。

◆住民の健康づくりの推進
予防接種では、接種前の予診の充実と、病気の事情がある子供には、個別接種で対応し、早期に安全に受けられるよう配慮します。

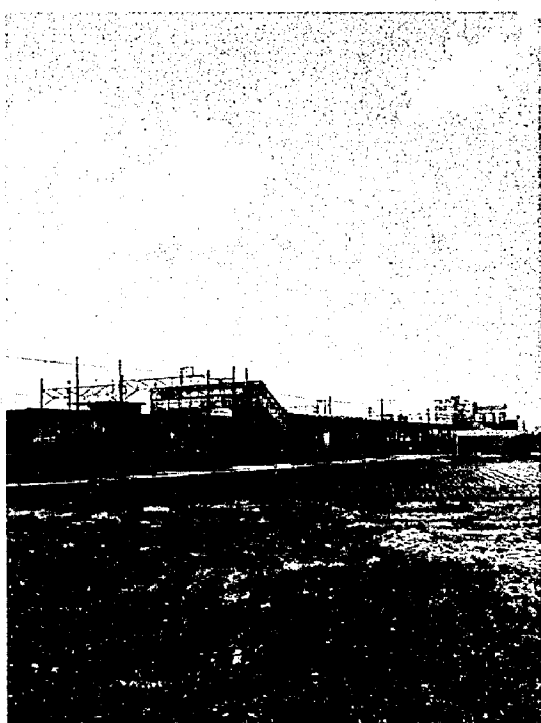
◆環境衛生と清掃事業の推進
ごみの排出抑制、リサイクルを基本とした地域社会づくりに取り組み、公衆衛生協会や各種団体と連携を図り推進してまいります。

◆農業者の振興
減反政策にともなう農家拠出金に補助金

福祉 福祉サービス事業の 充実を図る

◆道路橋梁等の整備
幹線道路及び生活道路整備のため、道路改良・側溝・舗装工事費、生活関連排水路改修工事費、町道480号線の用地購入費等を計上しました。

◆老人福祉・障害者福祉対策
第一に老人及び障害者に対する



暫定東口の開設がまたれる亀田駅東側

平成10年度予算案を可決

町議会3月定例会は3月3日に開会しました。今議会では、阿部町長が平成10年度の施政方針演説を行い、また、一般質問では14議員が質疑に立ちました。議案審議では、平成10年度一般会計、特別会計予算案などを可決、収入役の選任についても田窪勝雄氏を満場一致で同意し、18日に閉会しました。一般会計予算は83億5千万円強で、前年度比0・4%の増となりました。予算の内訳等については、5月1日号でお知らせする予定です。

専先処分

●平成9年度亀田町一般会計補正予算(第8号)の専先処分の承認を求めることについて除雪経費増額補正。(省略)

可決議案

●亀田町ふるさと創生基金条例を廃止する条例について(省略)
●平成9年度亀田町一般会計補正予算(第9号)について既定の歳入歳出予算総額にそ

●平成9年度亀田町下水道事業特別会計補正予算(第5号)について
既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1458万8千円を追加し、17億2401万8千円とする。
●平成9年度亀田町水道事業会計補正予算(第3号)について
既定の収益的収入予定額から3165万円を減額し、5億6371万5千円に、同支出予定額から477万4千円を減額し、5億4525万7千円に。また、資本的収入予定額から1331万7千円を減額し、1400万円に、資本的支出予定額から1276万9千円を減額し、1億7978万7千円に補正。
●亀田町自転車駐車場条例の一部を改正する条例について
平成10年4月1日から駅前第4自転車置場を廃止。
●亀田町監査委員条例の一部を改正する条例について(省略)

●亀田町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(省略)
●亀田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について(省略)
●亀田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について(省略)
●亀田町税条例の一部を改正する条例について(省略)
●平成10年4月1日から督促手数料の額が70円から100円に変わります。
●亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(省略)
●亀田町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について
平成10年4月1日から督促手数料の額が70円から100円に変わります。
●亀田町母子寮条例の一部を改正する条例について(省略)

●平成10年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第3号)について
既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1億687万7千円を追加し、25億551万1千円とする。
●平成9年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第3号)について
既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ7356万1千円を減額し、17億4190万1千円とする。
●平成9年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第3号)について
既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1億687万7千円を追加し、25億551万1千円とする。
●平成10年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第3号)について
平成10年4月1日から駅前第4自転車置場を廃止。
●亀田町監査委員条例の一部を改正する条例について(省略)

●平成10年度亀田町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
平成10年4月1日から駅前第4自転車置場を廃止。
●亀田町監査委員条例の一部を改正する条例について(省略)

正する条例について
「母子寮」を「母子生活支援施設」に、「寮長」を「施設長」に改める。
●亀田町保育園入園措置条例の一部を改正する条例について(省略)
●亀田町デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例について(省略)
●亀田町心身障害者通所援護施設設置条例を廃止する条例について(省略)
●亀田町児童クラブ設置条例の制定について(省略)
●亀田町定期露店市場条例の一部を改正する条例について
平成10年4月1日から定期露店市場の出店料を次のように改正する。
「常時出店者は間口1メートル当たり50円から70円に、青果物生産者等が出店する者は間口1メートル当たり60円から70円に改正。」
●亀田町下水道条例の一部を改正する条例について

「排水設備等指定工事業者」を「指定工事店」に改める。
●亀田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
「大字袋津字上沼」を「曙町5丁目」に改める。
●亀田町水道事業給水条例の全部を改正する条例について(省略)

83億5520万9千円で、前年度比3287万7千円(0・4%)の増。
●平成10年度亀田町土地取得事業特別会計予算について
予算総額は、歳入・歳出とも1億1017万9千円で、前年度比625万1千円(5・4%)の増。
●平成10年度亀田町国民健康保険特別会計予算について
予算総額は、歳入・歳出とも17億491万9千円で、前年度比1億7418万9千円(11・4%)の増。
●平成10年度亀田町水道事業会計予算について
収益的収入支出(第3条)は、収入予定額5億7359万8千円で、前年度比2176万7千円(3・7%)の減。支出予定額5億4967万2千円で、前年度比93万5千円(0・2%)の増。資本的収入支出(第4条)は、収入予定額2億219万円で、前年度比1億7487万3

千円(60・2%)の増。支出予定額は、3億7535万5千円で、前年度比1億8279万9千円(94・9%)の増。
●亀田町収入役の選任について
収入役に田窪勝雄氏を選任することに同意。平成10年4月1日就任、任期は4年間。

町4丁目。北越商業高卒。59歳。
●平成9年度亀田町一般会計補正予算(第10号)について
既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ256万2千円を追加し、86億5805万7千円とする。

※一般質問の内容など詳しくは5月15日発行予定の「亀田町議会報」こちら議会です。でお知らせします。

●平成10年度亀田町一般会計予算について
予算総額は、歳入・歳出とも25億7051万8千円で、前年度比7051万8千円で、前年度比11・4%の増。
●平成10年度亀田町老人保健特別会計予算について
予算総額は、歳入・歳出とも25億7051万8千円で、前年度比7051万8千円で、前年度比11・4%の増。

●平成10年度亀田町老人保健特別会計予算について
予算総額は、歳入・歳出とも25億7051万8千円で、前年度比7051万8千円で、前年度比11・4%の増。

●平成10年度亀田町老人保健特別会計予算について
予算総額は、歳入・歳出とも25億7051万8千円で、前年度比7051万8千円で、前年度比11・4%の増。

●平成10年度亀田町老人保健特別会計予算について
予算総額は、歳入・歳出とも25億7051万8千円で、前年度比7051万8千円で、前年度比11・4%の増。



田窪 勝雄氏

【田窪氏略歴】昭和36年に亀田町役場に入り、議会事務局長、教育委員会庶務課長、同学校教育課長、総務課長を歴任。水道

町政報告

〈一部抜すいして掲載します〉

◇臨時福祉特別給付金支給について…平成8年度消費税のアップに伴う激変緩和措置として実施された臨時福祉給付交付事業が、今年度は所得税の特別減税に関連し、老齢福祉年金の受給者及び高齢の低所得者等に対し臨時福祉特別給付金として交付されます。種類については、前年度同様福祉給付金1万円、介護福祉金3万円、特別給付金1万円でありました。

◇心身障害者通所援護施設「わかばの家」の法定化に伴う増改築工事について…平成10年1月20日指名競争入札を行い工期を3月20日完成の予定であります。

◇亀田駅東口の開設取り組み状況について…1月26日、東日本旅客鉄道株式会社新潟支社長とで暫定東口の開設を円滑に進めるため、「東口開設は、駅周辺整備事業の完成までの間の暫定措置とし、概ね5年間を目途に暫定措置の解消が図られるよう亀田町が責任を持って努力する」等の基本的事項について双方で確認を行ったところであります。

また、県においては、1月中旬に暫定東口に関する詳細設計について委託業務を行い、設計業務を進めております。新年度に入ってからJRと工事の実施協議を行ったうえで、工事施工協定及び管理運営協定を町とJR新潟支社と結ぶなどの手続きを進めることとなります。

私は、県関係部局、JR新潟支社と積極的に協議を行い、今年中の一日も早い暫定東口の開設に取り組む考えであります。

◇農業関係について…平成10年度のコメの緊急生産調整(減反)目標面積の市町村配分が、12月24日開かれた「市町村長・農協組合長合同会議」で示されました。町へは減反目標面積242.10ha(平成9年度188.62haと比べて53.48ha増)が配分されました。町はこれを受けまして、1月14日に緊急生産調整推進対策協議会、1月21日に転作定着化推進員会議を開催し、趣旨をご説明申し上げて、目標面積の個人配分(実転作率32.78%)を行いました。

農家の皆さんに、緊急生産調整対策へのご理解とご協力をお願いするため、町・農協・農業委員会・商系等関係機関一体となって取り組み、集落説明会を行いました。

◇道路除雪について…今年の冬は、暖冬小雪かと思われたものの、1月上旬から降りはじめた雪は1月下旬までで、降雪量172cm、最大積雪深で55cmとなり、当初予想をはるかに上回りました。そのような中、除排雪作業を11回行い、冬期間における道路交通の確保を図りました。



下水道の整備により、全国各地で「清流」が復活しています

受益者負担金の負担をお願いします

住み良い町づくりをめざして行っている公共下水道事業も、すでに第4期事業及び特定環境保全公共下水道事業（特環事業）が着々と進められています。緑町、四ツ興野、早苗（一部）、船戸山3丁目の区域内に土地を所有する皆さんには、5月から下水道事業受益者負担金の負担をお願いすることになりました。

受益者負担金とは

下水道の整備には、非常に多額の費用を必要とします。この費用は国からの補助金、起債、町費が使われています。下水道の場合は、限られた区域の人だけが利益を受けることになり、建設費を全町から徴収された町税だけではまかなうことになりま

下水道供用開始

3月30日から五月町・鶴ノ子・四ツ興野・緑町・早通の各一部地域で

五月町3丁目、鶴ノ子1・2丁目、四ツ興野1丁目の各全域、四ツ興野2・3・4丁目、緑町3・4丁目、早苗2丁目、中早通・下早通の各一部の地域では、皆さんのご協力により工事が進み、3月30日から下水道が使用できることになりました。

3年以内で水洗トイレに改造を

供用開始が公示されると、各家庭内の台所や風呂場、水洗便所などの排水を公共汚水ますに接続するまでの排水設備（私設下水道）を速やかに造るよう法律で義務づけられています。くみ取り便所の場合は公示されたから3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。また、浄化槽による水洗トイレを使用している場合でも、速やかに下水道へ切り替えて下さい。

工事の申し込みは町指定工事店へ

宅地内の排水設備工事は各家庭の負担になります。工事費は家屋の状態により異なりますが、標準的には、くみ取り便所のご家庭は約

町が指定する排水設備工事店

H10.3.31 現在	
小木工業(株)	元町3-5-43 ☎382-3171
(株)小野建築設備	新明町5-3-10 ☎381-3672
風間建設工業(株)	砂 嶺 3 0 7 ☎381-4962
(株)宏栄工業	緑町4-2-5 ☎381-5184
(有)佐藤工業所	稲葉 2-9-1 ☎381-3507
(有)サンエツ工業	新明町4-2-22 ☎382-3146
(有)新設工業所	曙町1-1-47 ☎381-4633
(有)新和設備工業所	新明町3-5-17 ☎381-5016
(株)禎招工業	早通 1 2 3 1 ☎382-6355

改造工事には融資制度が便利

- 融資額：工事1件につき60万円までです
- 融資あっせんの条件
 - ①処理区域内の建築物の所有者、または改造工事について当該建築物および土地の所有者の同意を得た方
 - ②町税および下水道受益者負担金を滞納していない方
 - ③貸付を受けた資金の返済

改造工事には融資制度が便利

- ①1年以内で水洗化した方 利子の全額を補給
 - ②同2年以内の方 利子の半額を補給
 - ③同3年以上の方 利子の1/3を補給
- *処理区域の公示日から3年を経過した区域の方も融資を受けることはできませんが、利子補給の対象からは外れます。
- 手続き：融資あっせん申請書は指定工事店にあり、ますので、工事申込時に依頼して下さい。
- なお、融資取り扱いは能力を有する方ができる方（原則として保証人は町内在住者とします）

下水道使用料

町内の金融機関に限られますので、よろしくお願います。

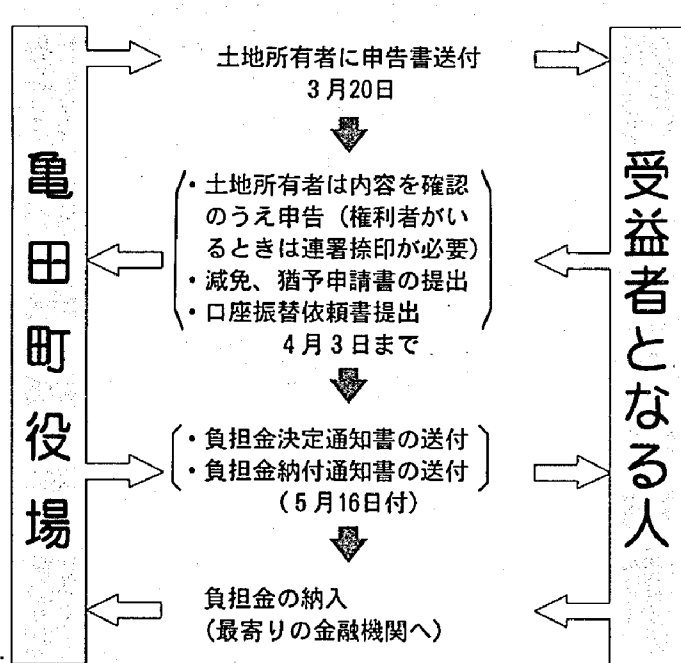
下水道が使えるようになりますと、その地域（処理区域）の使用の方々から下水道使用料を頂くこととなります。

下水道料金表（1か月分）

基本料金	超過料金（1立方メートルにつき）	
	10立方メートルまで 900円	11立方メートル～20立方メートル 100円
	31立方メートル～50立方メートル 120円	51立方メートル～300立方メートル 130円
	301立方メートル～	140円

【使用料金の計算方法】
使用料金は、水道および井戸水の使用量を汚水量とみなして計算します。
例えば...
●汚水量が25立方メートルだった場合
基本料金900円+超過料金1,550円（100円×10+110円×5）
=2,450円+消費税122円=2,572円になります。

申告から納入までの手続き



受益者となる人

賦課対象区域内の土地所有者には受益者申告書を送

4月3日までに申告を

す。利益を受けられない方も負担していただくことになり、税負担の公平を欠くこととなります。そこで下水道建設費の一部を下水道整備によって利益を受ける方たちに負担していただき、より一層の整備促進をしようというのが都市計画法に基づく受益者負担金の制度です。

減免・徴収猶予の措置があります

区域内の所有地が公共の目的に使われている場合や農地等については、減免や猶予の措置がありますので申告の際、申請書を提出してください。

納入方法は一括納入が有利

受益者負担金の納入方法

は、全額を5年に分割し、さらに1年分を4期（5月・8月・11月・2月）に分け、合計20回で納めていただきます。

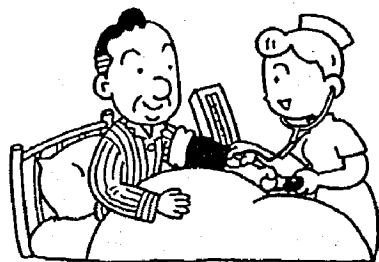
また、2年度分以上をまとめて納入すると前納報奨金と一括納付報奨金が交付されます。とくに、全額を初年度の第1期で一括納入した場合、納付額に対して約8%の報奨金が交付されます。

受益者負担金の納期

1 期	2 期	3 期	4 期
5月18日	8月17日	11月16日	2月16日
6月1日	8月31日	11月30日	3月1日

老人保健の一部負担金額が変わります

老人保健でお医者さんにかかる場合の入院時一部負担金が、平成10年4月1日から以下のように変更されます。その他の一部負担金については、下表のとおりです。



改正前 改正後
入院 1日 1,000円 → 1日 1,100円

医療機関の窓口で支払う一部負担金

入院	
平成10年4月1日から	
1日 1,100円	
老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯等の方は1日500円です。	

外来	
1日 500円	
同じ医療機関（医科と歯科は別々）で1ヵ月4回まで負担します。	

入院時食事療養費の自己負担		
1日 760円		
住民税非課税世帯等の方	90日までの入院	1日 650円
	90日を超える入院(過去1年間)	1日 500円
老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯等の方	1日 300円	

*軽減に該当する方は「減額認定証」を医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。
*「減額認定証」は、保険証、医療受給者証と印かんを持って保健課で手続きをして下さい。

薬 剤	
内服薬(1日分)	1種類 0円 2~3種類 30円 4~5種類 60円 6種類以上 100円
外用薬(投薬ごとに)	1種類 50円 2種類 100円 3種類以上 150円
頓服薬(投薬ごとに)	1種類 10円

*老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯等の方は負担が免除されます。

平成10年度分の個人住民税の特別減税が実施されます

- 特別減税額
 - ▷本人 8,000円
 - ▷控除対象配偶者と扶養親族 1人につき4,000円
 - ▷夫婦と子供2人の場合 20,000円
- 特別減税の実施方法
 - ▷給与所得者（特別徴収の場合）
 - 平成10年6月は徴収せず、特別減税後の年税額を7月から翌年5月までの11ヵ月で徴収します。
 - ▷公的年金等受給者、事業所得者等（普通徴収の場合）
 - 平成10年6月（第1期）に納付すべき個人住民税から特別減税額を控除します。なお、第1期分で控除しきれない分については、第2期以降順次控除します。

ボランティア交流会を開催します

亀田町ふれあいボランティアネットでは、ボランティア活動報告や今年の活動方針などの話し合いと、新しい希望者の歓迎も兼ねた立食パーティ式の交流会を開催します。ぜひご参加ください。

- 開催日... 4月24日(金) 午前10時~午後2時30分
- 会場... 町民会館視聴覚室
- 参加費... 500円（この他に、プレゼント交換のための品物〔300円程度〕を1つお持ちください。）
- 申し込み... 参加希望の方は、4月20日(月)までに社会福祉協議会へお申し込みください。

☎381-7221

交通事故と犯罪の動向

= 2月の発生件数 =
町で発生した交通事故

事故件数	12件
(今年累計 23件、前年比 - 9件)	
死者数	0人
(今年累計 0人、前年比 ± 0人)	
傷者数	12人
(今年累計 24人、前年比 - 13人)	

新入学等で子供の行動範囲が広くなり、交通事故が多発する時期です。横断歩道の渡り方などは親が手本を示し、具体的に教えましょう。ドライバーも子供のつとび出しには十分注意!

町で発生した犯罪件数

犯罪総数	21件
凶悪犯(殺人、強盗、放火等)	0件
粗暴犯(暴行、暴行、暴行等)	1件
窃盗犯(乗り物盗、侵入盗等)	19件
知能犯(詐欺等)	1件
その他(占有物横領)	0件

自転車や、車の中の貴重品を狙う窃盗犯が増えています。鍵をかけていてもガラスを破って盗む悪質なケースもあります。車には貴重品を置かず、肌身離さず持つようにしましょう。

4月1日~7日 春の火災予防運動



ついで火はあなたの手で消すまで あなたの火

春の新潟県 火災予防運動 4月1日~4月7日

- ◎ 家がまわりに燃えやすいものを置かない。
- ◎ ストープには、燃えやすいものを近づけない。
- ◎ 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ◎ 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
- ◎ 風の強いときは、たき火をしない。
- ◎ 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ◎ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

巡回広報 サイレン吹鳴を実施

運動期間中、毎日午後8時~9時の間、消防団が消防車で巡回広報をします。また9時にはサイレン(30秒)を鳴らします。ガスの元栓など、火の元を点検してからおやすみください。

問い合わせ：消防署 ☎381-2327

自衛隊幹部候補生募集のご案内

応募資格
(1) 22歳以上26歳未満で、大卒卒業程度の学力を有する方
(2) 大学院修士課程修了者(海上技術幹部候補生は、理学、工学課程修了者に限る)は、28歳未満の方

受付期間：4月8日(水)~

OA講習生を募集

新潟障害者職業センターでは、就職を目指す視覚障害者の方や上肢・下肢に障害のある脳性マヒの方などに対する職業講習の一環として、ワープロ・パソコン講習を行います。

期間：4月13日(月)~5月8日(金) (4週間)

会場：新潟障害者職業センター

募集人員：4人(希望者が多数の場合は選考のうえ決定します。)

受講料：無料

問い合わせ：新潟障害者職業センター ☎271-0333

平成10年4月1日より 登記簿の謄本等の手数料が改定されます

登記手数料一覧表

申請内容	手数料額
登記簿の謄本・抄本、登記事項証明書(10枚まで) (1通の枚数が10枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに200円加算されます)	1通 1,000円
商号・未成年・後見人・支配人登記簿の謄本・抄本	1通 500円
登記簿等の閲覧	1登記用紙(事件) 500円
登記事項要約書(1通の枚数が5枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに100円加算されます)	1登記記録 500円
地図または建物所在図の全部または一部の写し	1筆(個) 500円
地図・地図に準ずる図面(公図)または建物所在図の閲覧	1枚 500円
登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないことの証明	1件 500円
印鑑の証明書	1件 500円

問い合わせ...新潟地方法務局亀田出張所 ☎381-2237

広域情報ネットワーク

近隣市町村のイベントなどをご紹介します。

- 【新津市】**
○東松照明展「さくら」-新津市美術館開館記念展
戦後日本の写真の世界に独自の鋭い軌跡を描いてきた写真家東松照明が、生涯のテーマのひとつとして追いつけている日本各地の「さくら」の写真約100点を展示。本年1月撮影の沖縄のさくらも含まれています。
・開催期間…4月7日(火)～6月5日(金)
10:00～17:00 (入場16:30まで)
月曜日休館(5月4日・5日は開館、5月6日休館)
・会場…新津市美術館 展示室1
・観覧料…一般400円/大学・高校生300円
中・小学生200円
・問い合わせ 新津市美術館 ☎0250-25-1301
- 【黒崎町】**
○亀倉蒲舟卒寿の軌跡-町制施行25周年記念
わが国彫金界の第一人者、亀倉蒲舟氏の作品展を開催します。氏は、弱冠15歳にして志を立て、郷里黒崎を発って以来実に75年、彫金ひと筋に励み、研鑽をつみ、工芸界に大きな足跡を残しました。この催しは氏の卒寿を飾る記念展でもあります。
・開催期間…4月3日(金)～5月17日(日)
9:30～17:00 月曜日休館
・会場…雪梁舎美術館
・観覧料…一般500円 中学生以下無料
・問い合わせ 雪梁舎美術館 ☎377-1888
- 【横越町】**
○「夢さがし よこごし」
チューリップ Tulip '98」を開催
花々がきれいに咲く季節、チューリップに触れてみたい、きれいなチューリップを見ながら一日中のんびり過ごしたいと思われる皆さん、ぜひこの機会に参加されてはいかがでしょうか。
・開催日…4月29日(みどりの日)
10:00～15:00
・会場…阿賀野川床固め公園(雨天の場合は農村環境改善センター)
・主要内容…花つみ体験、チューリップで変身、チューリップ染め教室、チューリップ撮影会、チューリップ切り花即売、竹の子汁サービス、フリーマーケット
・問い合わせ 横越町役場 農政商工課(事務局) ☎385-2111

第15回全国都市緑化に
がたフェア実行委員会では、
フェア開催期間中、新潟・
新潟両会場で案内業務等を行
うフーラルメイトコン
パニオン、グリーンメイト
(アルバイトスタッフ)情
報センタースタッフ)及び、
ふれあいメイト(福祉サ
ビスタップ)の募集をし
ています。

(高校生を除く)で会期前
に行われる事前研修を含め、
フェア期間中(8月1日～
10月18日)勤務可能な方
選考は、書類選考と面接を
行います。応募期間は5月
20日(木)まで。詳しい内容は、
実行委員会事務局内「スタッ
フ募集係」担当・渡辺・
御所園(☎2861210
0)までお気軽にお問い合わせ
わけしてください。

今年8月に「創ろう
れあう緑 広げよう 明日
の地球へ」をテーマに開催
する、「にいがた緑のもの
がたり'98」の公式ポスター
のイラストを募集していま
す。個人、グループ、どな
たでも応募できます。
■募集期間:5月11日(月)
(当日消印有効)まで
■賞
・最優秀賞(1点):賞状
および賞金50万円
・優秀賞(1点):賞状お
よび賞金5万円

入選(10点):記念品
・ジュニア賞(10点):図
書券
■問い合わせ:第15回全国
都市緑化にいがたフェア
実行委員会事務局 ポス
ター応募係
☎28612100

■開催期間:5月6日から
6月26日までの毎週月・
水・金曜日の午前9時30
分から午後3時30分
■会場:新潟県女性就業
援助センター
■受講料:無料。ただし、
教材費3千円程度負担。
■申し込み:4月6日(月)か
ら4月22日(日)(午前9時
から午後4時)の間に次
の受付場所に来所、申し
込み用紙に記入して申し
込んでください。
▽新潟市上野2-2-2
新潟ユニゾンプラザ2階
県女性就業援助センター
☎28115518

4月6日から
**春の全国交通安全運動が
スタートします**
【目標】
○子供と高齢者の交通事故防止
○シートベルト着用の徹底

全国都市緑化フェア 運営スタッフを募集

公式ポスターの イラストも大募集

入選(10点):記念品
・ジュニア賞(10点):図
書券
■問い合わせ:第15回全国
都市緑化にいがたフェア
実行委員会事務局 ポス
ター応募係
☎28612100

■開催期間:5月6日から
6月26日までの毎週月・
水・金曜日の午前9時30
分から午後3時30分
■会場:新潟県女性就業
援助センター
■受講料:無料。ただし、
教材費3千円程度負担。
■申し込み:4月6日(月)か
ら4月22日(日)(午前9時
から午後4時)の間に次
の受付場所に来所、申し
込み用紙に記入して申し
込んでください。
▽新潟市上野2-2-2
新潟ユニゾンプラザ2階
県女性就業援助センター
☎28115518

新成人の門出を祝い、 輝いている君たちをレンズでキャッチ。



オープニングセレモニー
亀田太鼓クラブ

3月21日、町民会館において第49回亀田町成人式が行われました。あでやかな和服姿や最新のファッションに身を包んだ新成人は一様に輝いて見えました。式典で、阿部町長をはじめ来賓のお祝いとお励ましの言葉、新成人代表の決意表明があり、二部のつどいでは恩師の言葉に耳を傾け、ゲームでくつろぎ、久しぶりの再会を楽しんでいました。新成人の門出を祝い、輝いている皆さんをレンズで撮らえたので登場していただきます。



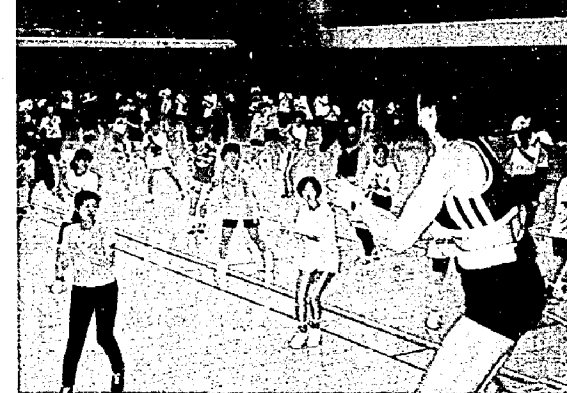
平成10年度
町民体育課
(総合体育館)

開催事業予定表

各教室とも広報掲載後、各申込方法によりお申し込みください。
なお、詳細(申し込み・締め切り等)は、『広報かめだ』でお知らせします。

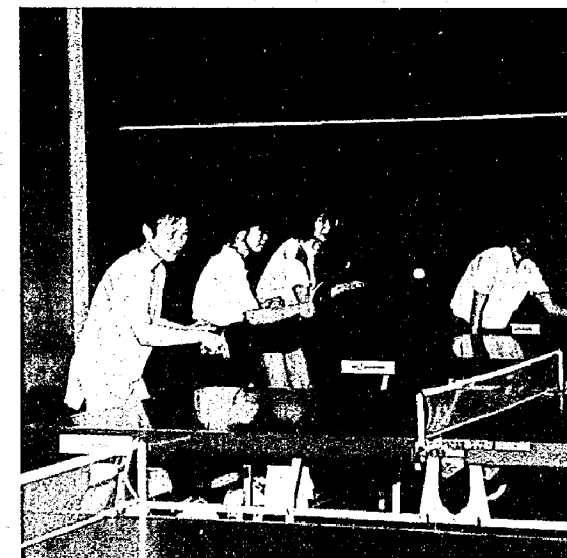
教室名 (回数・時間)	対象 (定員)	料金 (該当定期)	申込方法	参加方法 (注意点およびお願い)	I期 (4月~7月) (広報掲載予定)	II期 (9月~12月) (広報掲載予定)	III期 (1月~3月) (広報掲載予定)	
いきいき健康教室 (10回) (13:30~15:00)	なし 40歳以上の 運動不足がちな人	参加費 無料 利用料 200円 (全施設・アリーナ)	初回13時より受付	持ち物 ・運動のできる服装、内履・タオル ・施設利用料(200円)	4月14日~6月23日 (5月5日を除く) 毎週火曜日(4月1日)	9月22日~12月15日 (9月29日・11月3日・17日を除く) 毎週火曜日(9月1日)	1月12日~3月16日 毎週火曜日 (12月1日)	
アスパーク親子レクリエーション教室 (10:00~11:30)	なし 幼児と保護者	参加費 無料 利用料 200円(大人のみ) (全施設・アリーナ)	各回とも当日 9時45分より受付		4月15日~平成11年3月17日 毎月第3水曜日(4月1日) (6月のみ第4水曜日)	開催日 4/15 5/20 6/24 7/15 8/19 9/16 10/21 11/18 12/16		
初心者・初級者卓球教室 (10回) (10:00~12:00)	40人 18歳以上の方 (高校生不可)	参加費 2000円 利用料 200円 (全施設・アリーナ)	責任抽選(定員を 超えた場合)	内容 初級者 } 初めてラケットを握る方からちょっと自信がない方を対象と 初級者卓球 } した基本的なラケット操作を行うクラス 中・上級者 } 基本的な動作ができ、さらに、上達を目指す方のための練習 教室 } 方法を行うクラス 持ち物 ・運動のできる服装、内履 ラケット・タオル・ハガキ ・参加費(2000円)・施設利用料(200円)	5月8日~7月10日 毎週金曜日 (4月1日)	10月2日~12月4日 毎週金曜日 (9月1日)	1月8日~3月19日 (1月15日を除く) 毎週金曜日(12月1日)	
中級者・上級者卓球教室 (10回) (13:30~15:00)	20人 18歳以上の方 (高校生不可)				卓球教室はどちら か1コースを選択			
初心者バドミントン教室 (10回) (19:00~21:00)	40人 18歳以上の方 (高校生不可)							
水 泳 教 室	A-② (8回) (10:00~11:15)	各20人 18歳以上の方 (高校生不可)	責任抽選(定員を 超えた場合)	内容 ①→初めて水に入る方、水が怖い方を対象に、水を使った軽い運動や水なれ、クロールの練習を行うクラス。 ②→クロールで25メートル泳ぐことを目標に脚のキック、手のかき、息継ぎの練習を行うクラス。 ③→背泳ぎの基本動作とスムーズなクロールを目指すクラス。 ④→平泳ぎの基本動作とクロール・背泳ぎのトレーニングを行うクラス。 持ち物 ・水着・水泳帽子・タオル・ハガキ ・参加費(2000円) ・施設利用料(500円)	5月12日~6月30日 毎週火曜日 (4月15日)	9月17日~11月5日 毎週木曜日 (8月15日)		
	A-③ (8回) (10:00~11:15)				5月14日~7月2日 毎週木曜日 (4月15日)	9月22日~11月24日 (11月3日・17日を除く) 毎週火曜日(8月15日)	1月14日~3月11日 (2月11日を除く) 毎週木曜日(12月15日)	
	A-④ (8回) (10:00~11:15)				5月13日~7月15日 毎週水曜日 (4月15日)	9月18日~11月20日 毎週金曜日 (8月15日)	1月13日~3月17日 毎週水曜日 (12月15日)	
	B-① (10回) (14:00~15:00)				5月15日~7月3日 毎週金曜日 (4月15日)	9月30日~11月18日 毎週水曜日 (8月15日)	1月22日~3月12日 毎週金曜日 (12月15日)	
	B-② (8回) (14:00~15:15)				5月12日~7月14日 毎週火曜日 (4月15日)	9月22日~12月8日 (11月3日・17日を除く) 毎週火曜日(8月15日)	1月22日~3月26日 毎週金曜日 (12月15日)	
	C-① (10回) (19:00~20:00)				5月13日~7月1日 毎週水曜日 (4月15日)	9月18日~11月6日 毎週金曜日 (8月15日)	1月12日~3月2日 毎週火曜日 (12月15日)	
	C-② (8回) (19:00~20:15)				5月15日~7月3日 毎週金曜日 (4月15日)	9月30日~11月18日 毎週水曜日 (8月15日)	1月13日~3月3日 毎週水曜日 (12月15日)	
	C-③ (8回) (19:00~20:15)							
C-④ (8回) (19:00~20:15)								
アクアエクササイズ教室 (8回) (10:00~11:00)	100人 18歳以上の方 (高校生不可)	参加費 2000円 利用料 500円 (全施設・プール)	来館のうえ 申込書に記入	持ち物 ・水着・水泳帽子・タオル ・参加費(2000円)・施設利用料(500円)	5月13日~7月1日 毎週水曜日 (4月1日)	10月7日~11月25日 毎週水曜日 (9月1日)	1月13日~3月3日 毎週水曜日 (12月1日)	
ソフトエアロビクス教室 (8回) (14:00~15:30)	各150人 18歳以上の方 (高校生不可)	参加費 2000円 利用料 200円 (全施設・アリーナ)	入金をもって受付 ・定員になり次第 締め切ります	持ち物 ・運動のできる服装、内履・タオル	5月7日~7月2日 (6月18日を除く) 毎週木曜日(4月1日)	10月8日~11月26日 毎週木曜日 (9月1日)	1月14日~3月11日 毎週木曜日 (12月1日)	
エアロビクス教室 (8回) (19:30~21:00)		参加費 2000円 利用料 200円 (全施設・アリーナ ・トレーニングルーム)	電話申し込みは不可 ・代理受付は可能	参加費(2000円) ・施設利用料(200円)	5月7日~6月25日 毎週水曜日 (4月1日)	7月23日~9月17日 (8月13日を除く) 毎週水曜日(7月1日)	10月8日~11月26日 毎週木曜日 (9月1日)	1月14日~3月11日 毎週木曜日 (12月1日)

※ 各教室とも利用料金は1回につきの料金です。
※ 都合により予定を変更することがあります。あらかじめご了承ください。



4月1日現在 募集中の教室

- ・いきいき健康教室 I期
- ・アスパーク親子レクリエーション教室
- ・初心者・初級者卓球教室 I期
- ・中級者・上級者卓球教室 I期
- ・アクアエクササイズ教室 I期
- ・ソフトエアロビクス教室 I期
- ・エアロビクス教室 I期



◆申し込み・問い合わせ

亀田町総合体育館(町民体育課) 各教室係

〒950-0144 亀田町大字茅野山1857-1
TEL 025-381-1222
FAX 025-381-7077



平成10年度 生涯学習事業

教育委員会

平成10年度の亀田町教育委員会生涯学習課の事業は、下記一覧表のとおりです。
各事業の募集は、1ヵ月位前の「広報かめだ」の生涯学習だより欄等で掲載する予定です。
ご覧のうえ、どしどしご参加ください。

お問い合わせ先は、亀田町役場生涯学習課へ ☎381-2111 (内線261)

事業名	実施予定月	時間帯			回数	事業内容	会場
		午前	午後	夜			
□ 青少年対象事業							
子ども映画会	毎月第2土曜日		○		12	親子で楽しめる映画の上映	公民館
えほんのへや	毎月第2木曜日		○		12	絵本の読み聞かせ	公民館
わんぱく教室	6月～翌年3月	○	○		10	レクリエーション・野外活動・スキー・工作等の活動	公民館 その他
わたしの主張 亀田大会	8月		○		1	中学生代表による意見発表会	公民館
親子星座教室	5・8・10・3月			○	4	親子で楽しめる天体観測	公民館
□ 成人対象事業 *印がついているものは、17ページに詳しく掲載しています。							
*英会話講座Ⅰ	4～7月		○		10	初心者の英会話講習会 講師 亀田町ALT	公民館
英会話講座Ⅱ	1～3月		○		10	中級者の英会話講習会 講師 亀田町ALT	公民館
*レディースセミナー 昼コース	4～11月	○			10	仲間づくり 食と健康	公民館 町民会館
*レディースセミナー 夜コース	4～11月		○		10	仲間づくり 食と健康	公民館 町民会館
ライフサイクル 講座	9・10月		○		5	趣味や生きがいづくりにかかわる活動紹介	公民館
教養講座 「そば打ち名人」	5～10月 土曜日		○		5	そばの打ち方を段階的に学ぶ	公民館

事業名	実施予定月	時間帯			回数	事業内容	会場
		午前	午後	夜			
□ 成人対象事業							
教養講座 「手話講座」	5～8月 土曜日		○		15	手話の初級講習会	公民館
教養講座 「パソコン実践講座」夜	12月			○	4	パソコン操作の基本	公民館
教養講座 「パソコン実践講座」昼	12月	○	○		2	パソコン講座の基本	公民館
教養講座 「ふるさと歴史散歩」	5～10月 金曜日			○	5	新潟市・亀田町の歴史や施設紹介	郷土資料館
教養講座 「川柳教室」	6～11月			○	10	初心者の川柳教室	公民館
教養講座 「版画教室」	9～12月				6	版画の基礎と作品づくり	公民館
教養講座 「古典文学セミナー」	6～10月				10	古典文学を読む	公民館
成人式	3月21日 春分の日			○	1	社会への門出を祝す式典	町民会館
□ 高齢者対象事業							
福寿大学	年間					各分野での自主活動 全体会	公民館 ほか
□ 総合対象事業							
生涯学習推進大会	9月20日		○		1	生涯学習啓発大会・団体発表	町民会館
公民館まつり	7月	○	○	○	1	サークルの活動紹介	公民館ほか
文化講演会	10月		○		1	講演会	町民会館
親子観劇	10月		○		1	劇の観賞	町民会館
町民文化展	11月1～3日	○	○		1	町民の文化活動作品展示	公民館・町民会館
亀田町音楽祭	11月15日		○		1	町民の音楽活動発表会	町民会館

※事業内容等は変更になる場合もあります。

公民館 購入図書

- 吉村 昭 遠い幻影
- 新潟日報事業社 にいがた味100 選
- 金子 達仁 28年目のハーフタイム
- 吉本ばなな ハネムーン
- 阿川佐和子 無意識過剰
- ハルマソ・ハッセ わが心の故郷 アルプス南麓の村
- 立花 隆 インターネットはグローバルブレイン
- 森 博嗣 夏のレプリカ
- 西沢 保彦 幻惑密室
- 細野 善彦 日本社会の歴史①②
- 赤川 次郎 三毛猫ホームズの四捨五入
- 奥田 哲也 冥王(ハーデース)の花嫁

子ども映写会

- と き…4月11日(土) 午後1時30分
- と ころ…公民館3階視聴覚室
- 題 名…①なかよし鯉のぼり(アニメ)
- ②1人ぼっちの狼と7ひきの子やぎ(アニメ)
- ③鉢かづき姫(アニメ)
- ④リトルツインズ(アニメ)

えほんのへや

- ボランティアによる絵本の読み聞かせを、毎月第2木曜日に行っています。
- と き…4月9日(木) 午後4時～4時30分
- と ころ…公民館2階和室
- 対 象…園児・低学年向け

公民館休館日

4月19日

町民会館休館日

(老人福祉センターも同じ)

4月6日、12日、20日、26日、29日

総合体育館休館日

4月6日、13日、20日



健康と食、身近な問題をテーマにした女性のためのセミナーです。お気軽にご参加ください。

●日 時(各10回コース) ○昼コース：4月21日(火)から11月までの第1・第3木曜日に開催します。午後7時～9時まで。

●会 場：亀田町公民館

●内 容

- ・ガーデニングしましょう
- ・生活習慣病を防ぐ食事
- ・環境問題を考える
- ・気軽にできるストレッチング など

※期日、内容は都合により変更する場合があります。

●募集人員：各コース25人 (定員になり次第締切)

身近な問題がテーマです！

レディースセミナーに参加しませんか

健康と食、身近な問題をテーマにした女性のためのセミナーです。お気軽にご参加ください。

●日 時(各10回コース) ○昼コース：4月21日(火)から11月までの第1・第3木曜日に開催します。午後7時～9時まで。

●会 場：亀田町公民館

●内 容

- ・ガーデニングしましょう
- ・生活習慣病を防ぐ食事
- ・環境問題を考える
- ・気軽にできるストレッチング など

※期日、内容は都合により変更する場合があります。

●募集人員：各コース25人 (定員になり次第締切)

アンジー先生のトラベル英会話

アンジー先生が講師を務める英会話講座。今回は、海外旅行に出かけるときに知っておきたい英会話を習います。対象は英会話初心者です。

■開催日：4月23日(木) 午後7時30分～9時

■会 場：公民館3階

■参加費：1,000円 (テキスト代)

自然に親しむ親子のつどい

■開催日：4月25日(土)・26日(日)

■会 場：新潟県少年自然の家

●対象者：小・中学生とその親10人(定員になり次第締切)

●内 容：地引き網引き、山野草の調理など

早通移動図書

早通神明会館で、毎月第2・第4水曜日(午後)に実施している早通移動図書は、今月の日程を都合により、一部次のとおり変更します。

■と き：4月9日(木)・22日(木) 午後2時30分～4時30分

小盆栽と山野草展

お気軽にお越しください。

■日 時：4月5日(日) 午前9時30分～午後4時

■会 場：亀田町町民会館1階ロビー

■主 催：亀田町盆栽会

図書貸出のご案内

4月1日より、図書の出が次のように変更になります。

■貸出冊数：1人10冊まで(ほかに雑誌を2冊まで貸出)

■貸出期間：2週間

公民館クラブの会員を募集します

公民館(分室を含む)を会場に活動する各クラブでは、新年度の会員を募集しています。希望者は4月6日以降、各クラブの活動時に役員へお申し込みください。興味のある方は、活動をご見学ください。

各クラブの活動内容

名 称	活 動 内 容	活 動 日	活 動 時 間	会 場
手話サークルたつこの	手話学習	水曜	19時～21時	302
親子リズムあそびの会	リズムあそび	火曜	10時～12時	301
う さ ぎ の 会	幼児期の家庭教育	木・金曜	10時～13時	201・302
K I N D 中国語講座	中国語学習	水曜	19時～21時	101
亀田町古文書クラブ	古文書解説	第1・3火曜	19時～21時	103
亀田短歌会	短歌	第2日曜	13時～16時30分	201
亀田町陶芸クラブ	陶芸	水曜 第1・3土曜と第2・4日曜	10時～16時	陶芸室
書道クラブ	書道	第1・3・4水曜	10時～12時	201
すみれ会	手芸	月曜	10時～15時	103
公民館絵画クラブ	日本画	第1・3土曜	9時30分～16時	201
亀田町ロマンボール	紙粘土人形	第1・3木曜	9時30分～15時	102
竹友会	書道	第2・3・4金曜	19時～21時	101
清翠会	茶の湯	第2・4水曜	10時～16時	分室103
亀田町社交ダンスクラブ	社交ダンス	月曜	19時～21時	301
亀田シルバーダンスクラブ	社交ダンス	金曜	10時～12時	101
社交ダンス金曜会	社交ダンス	金曜	19時～21時	301
レッツダンスクラブ	社交ダンス	土曜	13時30分～16時	301
亀田チロル	フォークダンス	土曜	9時30分～12時	301
月花会	レクダンス	金曜	10時～12時	301
キャリアウーマン	エアロビクス	火曜	19時～21時	101
ヨーガの会・シャンティ	ヨーガ	月曜	19時～21時	201
ヨーガサークルひまわり	ヨーガ	第2・4火曜	10時～12時	201
公民館卓球クラブ	卓球	水曜	9時～12時	分室202
卓球サークルわかば	卓球	火曜	13時～16時	分室202
卓球サークルオレンジ	卓球	水曜	13時～16時	分室202
コールトータス	コーラス	火曜	10時～12時	302
合唱団コスモス	コーラス	火曜	19時～21時	302
亀田音楽愛好会	軽音楽・歌謡曲	第2・4土曜	18時30分～21時	102
竹律会	民謡・三味線・唄	火曜	19時～21時	102
亀田詩吟クラブ	詩吟	水曜 金曜	18時30分～21時 10時～12時	102
詩吟一扇会	詩吟	火曜	13時～16時30分	104
民踊クラブ	民踊	月曜	10時～12時	301
幸踊会	民踊	水曜	19時～21時	301
紅葉会	新舞踊	火曜	13時～16時	101
なでしこの会	新舞踊	月曜	19時～21時	101

※ 分室と表示されているのは諏訪神社脇の公民館分室、それ以外は旧役場裏の公民館です。

4月◆保健・衛生行事のお知らせ

○印は祝日 ■は閉庁日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

乳幼児の健診★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター
受付時間…午後1時10分～2時

内容	対象	日時
4か月児健診	平成9年12月生まれ	4月20日(月)
1歳半児健診 ※歯科健診も同日実施します	平成8年10月生まれ	4月21日(火)
3歳児健診 ※尿の検査もあります	平成7年3月生まれ	4月16日(木)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

予防接種★母子手帳と予診票をお持ちください。

会場…保健センター
受付時間…午後1時30分～2時20分

内容	対象	とき
ポリオ (小児まひ)	H9年8月～H9年12月生まれ	4月6日(月)
	H9年1月～H9年3月生まれ	4月17日(金)
	H9年4月～H9年7月生まれ	4月23日(木)
三種混合 (百日咳 破傷風 ジフテリア)	H9年1月～H9年3月生まれ	4月9日(木)
	H9年4月～H9年5月生まれ ※初回3回目より1ヵ年を経過した方は、追加接種を受けてください。	4月15日(水)

◎予防接種は、亀田町に住居登録している方だけが受けられます。
◎転入した方は、母子手帳を持って役場となりの保健センターまでおいでください。予診票をお渡しします。
※3月15日号表紙に掲載した4月の予防接種日程のなかで、予防接種の受付時間は午後1時30分～2時20分でした。お詫びして訂正します。

平成10年から予防接種できる年齢が変わります

種類	H10年3月まで	H10年4月から
三種混合 (百日咳 破傷風 ジフテリア)	満1歳～7歳半まで	満10ヵ月～7歳半まで
麻疹 (はしか)	満1歳半～7歳半まで	満1歳4ヵ月～7歳半まで

亀田町検診申込書を各世帯に郵送します

この申込書は、平成10年度に町が実施する各検診の対象者を把握して、後日受診希望者に検診の案内や問診票を送付するためのものです。

郵送される申込書には、平成10年度現在19歳以上になる世帯員が記載されています。ただし、昨年以前の申込書で「申込書不要」に○をつけた方や世帯は除いていますので、希望される方は保健センターまでご連絡ください。

検診を円滑に行うために必要な申込書ですので、「平成10年度亀田町保健事業年間予定表」などを参考に記入して、4月17日(金)までにご返送ください。みなさんのご協力をお願いします。

●問い合わせ…保健センター ☎381-2111 内線 401～405

指導・相談★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

内容	対象	日時
母親学級 (1回目)	3月中に届出した妊婦及び希望者	4月15日(水) 午後1時20分開始
母親学級 (2回目) ※歯科健診も同日実施します	1回目終了者及び希望者	4月22日(水) 午後1時20分開始
離乳食講習会	平成9年12月生まれ ※ご都合の悪い方は、該当月以外でも受講できます。	4月7日(火) 午前10時開始
育児相談	1区～35区の乳幼児	4月8日(水) 午前9時30分～11時
	36区～59区の乳幼児	4月9日(木) 午前9時30分～11時

健康相談★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

内容	対象	日時
健康相談	40歳以上の希望者	4月10日(金) 22日(木) 午前9時30分～正午

休日の当番医院と水道当番業者 *印は、変更のあった医院です。

日	当番医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
4日		(有)新設工業所 ☎381-4633
5日	堀医院(船戸山4) ☎382-3031	小木工業(株) ☎382-3171
11日		(株)小野建設設備 ☎382-6489
12日	*おおむら内科(四ツ興野2) ☎381-2121	(有)新和設備工業所 ☎381-5016
18日		風間建設工業(株) ☎381-4962
19日	横田医院(袋津3) ☎381-2729	(有)佐藤工業所 ☎381-3507
25日		(株)禎招工事 ☎382-6355
26日	松原医院(本町2) ☎381-2243	(有)サンエツ工業 ☎382-3146
29日	高橋医院(東本町4) ☎381-2062	(株)宏栄工業 ☎381-5184

※亀田第一病院(西町2)では、当直医がいますので、緊急の場合、診療に応じます。 ☎382-3111
※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。

栄養教室 受講生を募集!

私たちの健康水準や生活水準は向上してきましたが、その一方で偏った栄養摂取や運動不足による肥満、貧血、各種の生活習慣病などの増加が問題となっています。

栄養と食生活について正しい知識を学び、食生活の改善と健康づくり運動の推進のため、町では「栄養教室」を開催します。

修了後は、町の食生活改善推進委員として、最低2年間地域へ食生活改善と健康づくりの輪を広げるために、活動していただくことになっています。

●実施期間…平成10年5月から平成11年3月まで毎月1回(8月と1月は休みます)

●内容…食品と栄養の知識、公衆衛生などについて、調理実習を含めて勉強します。

●募集人員…20人程度

●講師…科目別の専門講師

●申し込み…4月14日(火)までに保健センターへ
☎381-2111 内線 402

医療費助成事業の入院時一部負担金が改正

県が行っている、各種医療費助成事業(老人医療・重度心身障害者医療・乳児医療・幼児医療・ひとり親家庭等医療)、町単独事業の妊産婦医療費助成制度の一部負担金が、平成10年4月1日より次のように改正されました。

▶入院時一部負担金…1,100円(1日につき)

■問い合わせ

▷県老・県障・県親…役場福祉課 ☎381-2111 内線 143

▷県乳・県幼・妊産婦…保健センター ☎381-2111 内線 401

献血車ゆうあい号がきます

今回は全血献血です。みなさんのご協力をお願いします。

■日時…4月6日(月) 午後1時30分～3時30分

■会場…あけぼの印刷団地組合会館(曙町4-15-13)

■問い合わせ…保健センター ☎381-2111 内線 401

町の天使たち

1歳半児健診より



住民の動き

亀田町の人口

32,353人 (-19人)
 男 15,737人 (-6人)
 女 16,616人 (-13人)
 世帯数 9,929世帯 (+3世帯)
 ※平成10年3月1日現在の住民登録人口。()内は前月比

すこやかに

(2月届出)

(1月生まれ)保護者名	町名	区
希望 隆	本町三	7
楓 昌俊	本町四	7
咲輝 中野	啓明	訪二
涼栄 鈴木	康洋	砂岡四
冬華 坂上	亨早	通
聖奈 坂田	浩幸	旭三
恵麻 高橋	信行	五月町一

(2月生まれ)

瑞希	小名辰二	中島三	59
聖明	石井勤	五月町一	55
頌子	齋藤五十三	西町五	52
希美	清水芳裕	中島二	51
耕大	阿部隆司	中島一	51
圭	近藤喜与二	早通	44
歩乃嘉	上田純司	鶴ノ子一	38
祥太	新井洋史	城山一	36
諒	石川保豪	水道町三	34
紗雪	長谷川隆之	水道町三	30
理久	藤田浩伸	船戸山一	22

ごめいふく

(3月前半届出)

故人	世帯主	町名	区
羽田キノ	本人	向陽二	17
若月ソヨ	本人	向陽二	17
成田ヨツノ	本人	向陽二	17



町の木

町の木・町の花



町の花

町民憲章 (一部)

わたしたちは
 自然と緑を愛し、やすらぎと
 うるおいにみちたまちをつくります

皆川キミノ 本人 向陽二 17

渡邊 弘子 清 新明町二 19

佐久間ナツ 敏 城山一 20

高木 チヨ 春男 船戸山四 21

木村キミエ 勝一 元町五 24

風間ヨシイ 孝 早通 45

小林 リノ 重郎 早通 45

小林 ミツ 一男 城山三 49

渡邊直一郎 ハツエ 城山四 49

長澤 六三 三作 中島二 51

諸橋 健吉 健一 稲葉一 54

五十嵐幸作 榮作 四ツ興野二 58

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。

※掲載漏れがあった場合、企画課広報係までご連絡ください。

紙資源リサイクルのため 電話帳を回収します

NTTでは、新しい電話帳「下越タウンページ」を4月上旬から4月末日までの間に企業や家庭にお届けします。

その際、今までお使いの電話帳は、紙資源として再利用するため回収させていただきますので、配達員が新しい電話帳をお届けしたときに、今までお使いの電話帳をお渡しください。

また、NTTのお客さま窓口で電話帳回収ボックス(愛称・リ・タウンBOX)を設置し、5月末まで回収を行いますので、ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ: NTT電話帳お届けセンター

☎0120-324182 (フリーダイヤル)

※受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。

老人短期入所(ショートステイ)手続き変更のお知らせ

4月1日より、老人短期入所の手続きが利用券方式に変わります。

●手続きの方法: 役場福祉課または在宅介護支援センターで利用券交付の申請をしてください。後日、利用券が送られてきます。利用するときは、希望する施設に直接連絡してください。

●問い合わせ

▽役場福祉課

☎381-2111 内線143

▽在宅介護支援センター

・亀田園内 ☎382-1111

・向陽の里内 ☎382-8222